

監事の仕事

活動項目	主な仕事の内容	具体的な仕事の内容
・ 会計や資産の状況 などチェック	・ 会長・会計立ち合いに よる監査	・ 10月上旬と4月上旬の年2回の 監査実施
・ 事業実施状況など のチェック	・ 役員会や行事開催時 に参加	・ 役員会やその他の会議の場合、監事には、 自由な発言が認められている。
・ 自治会機能の チェック	・ 会の目的に沿った 事業のチェック	・ 民主的なルールにもとづいた運営が なされているかを確認する。